＼高校生の学びを応援します！／

「学びたい」をあきらめないで

別添１

大切なお知らせです。
必ず保護者に渡してください。
１，２年生を含む中学生の皆さんも、将来の進路選択に関わるため、保護者の方と一緒にご確認ください。

返還不要

みんなに知ってほしい

高校生への２つの支援

① 授業料の支援

高等学校等就学支援金制度

年収約910万円未満の世帯が対象

学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、
高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など

制度の詳細はこちら
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

申込みは、学校へ

入学時の４月・毎年７月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。

② 教科書・学用品などの教育費の支援

高校生等奨学給付金制度

生活保護世帯、年収約270万円未満（住民税所得割非課税）の世帯が対象

学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科（特別支援学校は「特別支援教育就学奨励費」の支援があります）

申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

毎年７月頃に手続きが必要です。
詳しくは学校またはお住まいの都道府県にお問合せください。

新入生は、**４～６月**に**一部早期支給**の申請ができます。
（都道府県毎に実施状況が異なります。）

都道府県のお問合せ先
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

いくらもらえる？

保護者等の年収目安と支給額（令和６年度）

保護者等の年収目安	約270万円未満	約270～590万円	約590～910万円	約910万円以上
①高等学校等就学支援金	国公立：約12万円			
	私立：約40万円		私立：約12万円	
②高校生等奨学給付金	約3～15万円			

両方利用できます！

このほかに都道府県において独自の支援がある場合があります。

「学びたい」をあきらめないで

家計急変した高校生への支援

離職、倒産等による減収などで家計が急変した世帯の方は、
国やお住まいの都道府県の支援が受けられます。

① 授業料の支援

高等学校等就学支援金
家計急変支援制度
※令和５年４月から実施

家計急変事由※が発生し、世帯年収が約590万円未満相当まで減少した世帯が対象

※負傷・疾病で就労困難、自己の責めに帰することのできない理由での離職等

学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など

問合せ・申込みは、学校へ

年度途中でも申込が可能です。家計急変支援リーフレットもご参照ください。

家計急変支援制度サイト
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html

② 教科書・学用品などの教育費の支援

高校生等奨学給付金制度

年収約270万円未満相当（住民税所得割非課税相当）**になった世帯が対象**

学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科（特別支援学校は「特別支援教育就学奨励費」の支援があります）

問合せ・申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

年度途中でも申込が可能です。

都道府県のお問合せ先
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

③ 授業料軽減

都道府県独自の**授業料支援**

お住まいの都道府県が定める要件に該当する方が対象

※都道府県によって実施状況が異なります。

学校種：高等学校のほか、各都道府県が定める学校種が対象

問合せ・申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

	公立	私立	
都道府県のお問合せ先			公立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/mext_01240.html 私立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/mext_01241.html